昭和45年3月15日　第183号　（毎月15日発行）

広報あさぎり

発行所　麻生町1561－9　麻生町役場
発行人　電話(代)420番　小沼幸蔵
印刷所　麻生印刷

3月15日は家庭の日

美しい環境をつくろう

車中のエチケットに気をつけて
公園の草花や木の枝を折らないように
彼岸には家庭みんなで墓まいり
入学前の子どもの健康に注意を

2月末日人口

男	女	計	世帯数
8,702人	9,194人	17,896人	3,785戸

麻生町の工業（S45年工業調査より）

事業所数		従事者数	
個人	88	男	487人
法人	16	女	472人
計	104	計	959人

3月のメモ

1日　議員協議会
5日　民生委員会
6日　米生産調整会議
10日　太田小竣工式
12日　議会招集
　　心配ごと相談会議
13日　就業激励会
18日　森林組合会議
20日　農業委員会
24日　小中学校卒業式
27日　優良児表彰式
　　青年学級卒業式
31日　選挙管理委員会

太田小学校に近代校舎が完成

鉄筋コンクリート二階建

三月一一日に竣工

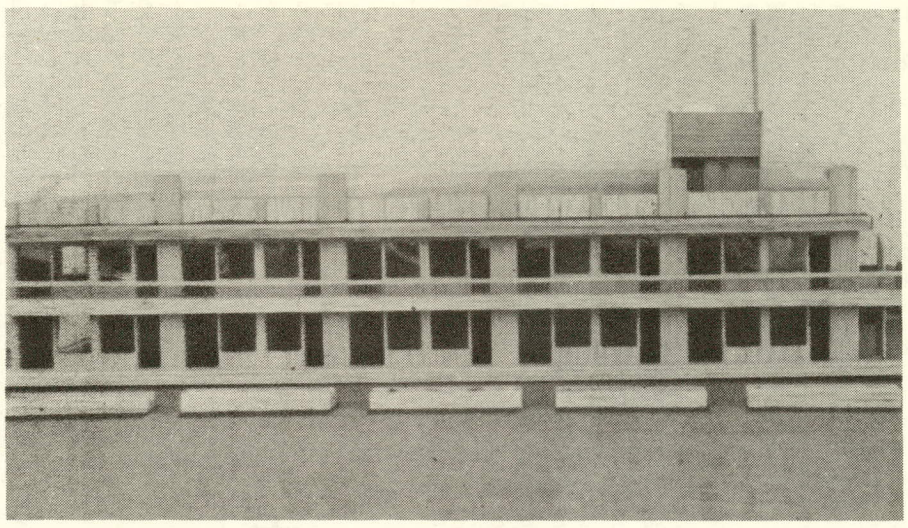

太田小学校の建築工事は、昨年八月六日着工し、急ピッチで工事がすゝめられていましたがこのたび完成しました

太田小学校は、明治四三年に建築され、非常に老朽化し、危険校舎として改築されたものです。

校舎は、鉄筋コンクリート二階建一棟、一階五五六平方メートル二階四八五平方メートル、階段三二平方メートル、総面積一、〇七三平方メートルで普通教室八、職員室校、長室、宿直室、保健室各一で総工費四、四六七万円です。

竣工式は国歌斉唱のあと、工事経過報告、町長の式辞があり、工事関係者、建設功労者、特別寄付者などに感謝状および記念品がおくられ、来賓の祝辞、学校長、児童代表の謝辞があり閉会しました。

新校舎の完成した太田小学校では、三月一一日に関係者の出席のもとに竣工式を行ないました。

四三年度決算を認定

一般会計

歳入三億九、五七七万円
歳出三億七、五二三万円

昭和四三年度の町の財政のしめくくりであります。一般会計および特別会計の決算がまとまり、三月一二日の議会で認定されました。

一般会計の決算額は歳入が三億九、五七七万円　歳出が三億七、五二三万円で差引き二、〇五四万円の黒字決算となっております。

四二年度とくらべてみますと歳入歳出とも一三パーセント伸びております。また、人口一人当りの決算規模は歳入で二万九九三円　歳出で一万九、九〇四円となり、昭和三九年度の約二倍の規模になりました。

歳入についてみますと、地方交付税が一億六、四四八万円で、四一・五パーセントを占め、町税、自動車取得税、交通安全対策交付金と併せ一般財源は二億五、一八六万円となり、決算総額の六三・五パーセントになりました。このように一般財源が伸びたことは財政構造上好ましいことではありますが、その反面地方債については年々増加し四三年度末では一億三、〇〇〇万と多額の負担を残しております。

歳出については、教育事業および建設事業を重点にした施策を遂行し、教育費は、麻中屋内運動場を建設し、八、二三五万と総額の二一・九パーセント、建設費は、町営住宅建設、町道の舗装などをして、五・九九四万円と一六パーセントを占め、大きな成果をあげました。しかし、人件費、物件費など経常的な経費に、一般財源の七七・五パーセントを充当していることは今後の課題となります。

特別会計については、別表のとおりですが、特に国保診療施設勘定については、第一診療所の建設を行い、近代施設を整え、東京女子医大より外科医を招き町民の福祉に寄与しております。

以上が昭和四三年度決算の概要ですが、鹿島開発にともなう後背地としての地域振興計画の策定、米の生産調整の問題、交通安全対策その他新たに財政需要を要求されておりますが、建全財政を維持し行政水準の向上をはからなければなりませんので、皆様のご協力をおねがいいたします

別表　昭和43年度決算

（歳入）

款	決算額
地方交付税	164,483
町税	81,287
国庫支出金	25,977
県支出金	21,365
繰越金	19,657
諸収入	13,141
町債	11.700
寄付金	11,394
繰入金	8,044
使用料及び手数料	5,812
財産収入	5,836
自動車取得税交付金	5,876
分担金及び負担金	1,268
交通安全対策特別交付金	222
国民年金印紙代	19,713
臨時地方財政交付金	
歳入合計	395,775

（歳出）　単位千円

款	決算額
教育費	82,355
総務費	73,197
土木費	59,940
農林水産業費	53,994
民生費	17,990
公債費	17,074
消防費	12,374
議会費	10,434
諸支出金	9,836
商工費	9,186
衛生費	8,762
災害復旧費	277
労働費	60
国民年金印紙代	19,752
合計	375,231

国保会計　（千円）
事業勘定歳入123,159　歳出108,079
診療施設勘定歳入36,776歳出36,772
と場会計　歳入2,967　歳出1,800
公平委員会会計歳入97　歳出74

米の生産調整に緊急対策

減反目標一〇九ヘクタール

国民所得の向上などにより食生活が豊かになるに従い、牛乳、肉類、果実、野菜などの消費が増え、米の消費は最近著しく減少しています。

一方、米の生産は、品種の改良や技術の向上、土地改良が進んで生産が著しく増加し、その結果長い間不足ぎみだった米が過剰状態になってきたのです。

そこで国としては、農業の長期的な発展のため緊急対策として一五〇万トン以上を目標に米の生産調整を行ないます。

麻生町においても、この対策に応じて二月一八日に米の調整推進協議会が結成され、協議した結果、町の農業の振興、農家経済の安定という観点から次の対策を講じ農家のみなさんのご協力をお願いいたします。

1、米の生産調整の目標として一〇九ヘクタールを減反しこの減反に対して生産調整奨励金として一アール当り平均三七、六六五円を交付いたします。

2、地域および農家経済の実情に応じて、経営構造の改善を集団的に改善するよう指導する。

3、この生産調整を機会に、農協の営農指導および販売事業の拡充と強化を推進する。

4、稲作転換に対する指導は次のとおりです。

(1) 転作
いちご、野菜、蓮こん、草花、牧草等の転作をすすめる

(2) 休耕
ふかんぼう、ほつく田、干地田、水害地などで、休耕しても経済的にこまらないものに対してすすめる

(3) 土地改良
夏の間に、ふかんぼう、ほつく田、干地田、水害地などに客土を実施し、土地改良の整備をはかる。

(4) 農地の転用
イ、養魚地転用の奨励
ロ、林地果樹園の奨励
ハ、農業生産に必要な施設の敷地

このような方法で米の生産調整を行ないますのでご協力をお願いいたします。

〔善意〕

大字麻生、藤枝五郎さんは麻生小学校へ物品購入費として五、〇〇〇円を寄付されました。

善意銀行に次のかたが預託されました。

○四鹿　久保田芳平さんは、四鹿和楽会へ一、〇〇〇円
○白浜　横田金章さんは、白浜子供会へ二、〇〇〇円
○白浜　芝豊喜さんは、白浜子供会へ二、〇〇〇円
○本城長寿会（会長大矢祝延さん）では福祉施設へ一円玉で二、五七八円
○麻生地区婦人会（会長宮崎トヨさん）では、老人施設ナザレ園へ衣類二四七点

戸籍の窓口

おめでた

出沼　満　鹿野　努
平山まどか　秋田さおり
横瀬　友美　藤枝　稔
宮本　竜治　村田　道彦
杉山　吉生　坂本　昇三
平野　賢司　堀越　博美
新堀　輝美　坂本　良和
東山　雄司　高村由美子
菅谷久美子　阿部みつ子
大矢　律子　河須崎安子
箕輪　清美　青木　和美
川尻　美雪　藤咲　善之
羽生美津江　宮内　邦彦
高須ひろみ　斉藤　明美
野川　加代　高須　光代
荒張　初江　島本みどり
平山　弘美

おくやみ

羽生　よし　吉川　隆三
志村　ミキ　永作　政次
堀越　せき　宮橋庄次郎
羽生　正幸　榊原　豊重
関　武　折笠　清
谷田川はつ　塙　豊喜
大崎やい子　吉崎源之助
椎名　かね　高橋　あき
中嶋　勇三　桑嶋　豊雄
芝　亀吉　横田　ケイ
金田直太郎　藤崎　ヤス

ぼくもわたしも もうすぐ一年生

いまからよい習慣を

新入学児童のいるご家庭では何かと心づかいをされていることでしょう。たとえば、通学服のことや持ちもののことなど。

これまで、お母さんやおねえさんに手伝つてもらつていた衣服類の着脱も、ひとりでできるようにやらせてみましよう。上着のボタンを一ケタ間違えてはめたといつて、すぐ直してやらずに、間違えたからボタンのアナが足りなくなつたことを教えてもう一べんやり直させたり、もしいやがつたりしたときには、そのまま着替そるときに注意しながらボタンをかけさせるなど急がず気ながに習慣づけましよう。

カバンやふでばこなど、学用品は、あまり精巧に出来ているものは取扱いも複雑で、中に入れたものの出し入れに手間のかかるものがありますなるべく取扱いの簡単なものを選んであげたいものです。

また、学用品はエンピツでも消しゴムでも規格品ですから、持ちものは全部同じということになりますので、大小にかかわらず、必ず名前を書いてあげましよう。もちろん衣類にも。

一年生の心がまえ

とかく、勉強には神経質になりがちですので、いろいろと気を配つて、学校へ送り出してあげたいものです。たとえ百までかぞえることができたから、いろはが全部読めたからといつて、それがいつまで同級生をリードしていられましようか、担任の先生の指導方針に従つて進められる授業にさしつかえて、かえつて勉強の防げになることさえ起こりかねません。

それよりも、こどもたちにはこれまでと違つた環境におかれるわけですから、お友達と早く馴染み、学校生活に馴れるように指導し、はげましてやりましよう。学校の先生がたも、それを期待しているはずです。

しかし、どんな指導をするにしても、もうすぐ一年生になるよろこびが増していくように心を配つてあげてください。

婦人の投票率向上に表彰

昨年十二月に行なわれた、衆議院議員総選挙において、麻生町選挙管理委員会が明るく正しい選挙の推進に良い成績を収めたことにより、県委員会から表彰を受けました。特に婦人の投票率が前回より約六%も上まわりましたことは皆様の自覚によるところが大きいと存じ大いに意を強くしました。

春の交通安全運動

子供を事故から守ろう

春の交通安全運動が四月六日から三〇日まで行なわれます。とくに歩行者の交通事故の絶滅を目標として、すべての歩行者、運転者、運転者の雇い主、その他道路交通に関係する者に交通安全思想の周知徹底を図り、新入園児をはじめ児童生徒に対し正しい通行を身につけさせ交通事故をなくしましよう。

⊙保護者へ

一、通学する道をこどもといつしよに歩いて、道路標識の見方を教え、道路の横断などの正しい仕方、とくに手をあげて横断するマナーを早く身につけさせましよう。

二、こどもの交通事故の原因で多いのは、車の直前直後の横断、車道へのとび出しなどです。幼児を連れて歩くときは、道路の右側をしかも幼児を右にして、その手をしつかりと握つてとび出しができないようにします。

三、こどもの事故は、帰宅してから多く。公園や空地など安全な場所で遊ばせるようにしましよう。

⊙自動車の運転者へ

一、学校、幼稚園、保育園などの近くでは、こどもが突然とび出してくることが考えられるので、十分注意する必要があります。幼児学童の姿を見たら、こどもの動きをよく見ながら安全速度で運転してください。

二、自動車を発進する際は、車の前後にこどもがいるかどうか安全を確めてから発進するようにします。

三、横断歩道の近くに横断者がいるとき、または横断しようとしている歩行者がいるときは、必ず一時停止を励行します。

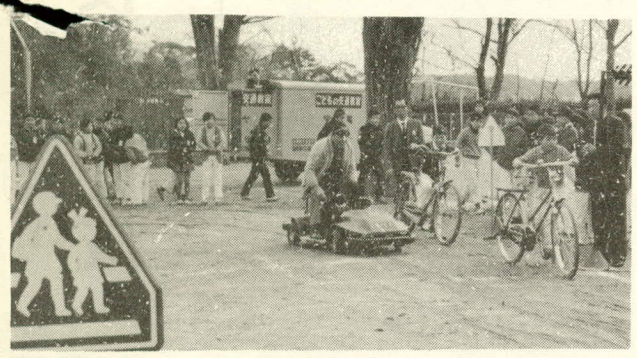

豊かな家庭は健康と食生活から

婦人会研修会

麻生町婦人会では、2月27日、麻生中学校体育館において、‘婦人の健康と食生活の合理化，というテーマで研修会を開きました。午前中は体力、健康テストや栄養に関する指導があり、午後は茨大教授大宮録郎先生による講演がありました。

一年生に県民健康手帳を

県民健康手帳は、県民一人一人が自分の健康に注意して丈夫な体をつくるために作成されたものでいわば健康のパスポートです。

現在実施している健康記録は、妊婦から五才までの母子健康手帳、三才児までの母子健康カード、学校教材用としている健康手帳などがありますが、健康の記録を長期間記録するものがありませんでした。そこで県では全国にさきがけてこの制度を実施することになりました。

本年は、昭和四五年四月小学校入学児童全員に交付し、昭和四六年度までには、小校、中学生全員に配付する計画です。

議会だより

六三七万円を補正

昭和四五年度第二回臨時議会は、二月一四日午前十時から開かれ、一般会計補正予算など議案五件を原案どおり可決しました。

○麻生町職員の分限に関する手続および効果に関する条例の一部を改正する条例

○麻生町印鑑の条例の一部を改正する条例

これは、住民登録法を住民基本台帳法と改めたものです

○麻生町道路線の認定について

道路法の定めるところにより次の道路が町道として認定されました。

路線名二七八号線、起点大字麻生字宿二五八―二から字宿二六〇で延長四八メートル、巾員二、五メートルです。

○昭和四四年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ六三七万円を追加して、総額四億六、三一五万円となりました。

主もな補正額は、給与改定による職員給の差額二九一万円、農林水産業費の畑作経営総合改善事業費三六〇万円、土木費の道路維持費二〇〇万円、消防費の退職消防団員報償金一〇七万円、教育費で太田小学校の改築費一〇七万円などです。

なお、衛生費のし尿処理費三三〇万円、商工費の観光費五〇〇万円が減額されました

○国保会計補正予算

歳入歳出一九万円を増額し総額一億三、四三二万円となりました。

労災保険の手続きについて

四月は労災保険の年度切替えの時期です。

労災保険加入事業場は、五月十五日までに労災保険料報告書を提出して、手続きをすませてください。

また、常時五人以上の労働者を使用する事業場及び労働者を一人以上使用する動力一・五キロワット以上をもつ事業場(製造業)建設業、鉱業自動車運送の事場等は、労災保険の強制適用事業ですから所轄の労働基準監督署で加入の手続きをしてください。

転出届は必ず

これからは進学や就職などで、麻生町をはなれることが多くなります。他の市町村に住所を移されるときには、必ず転出届を出さなければなりません。転出届によつて役場では転出証明書を発行しますこの転出証明書を添えて、新しい住所へ一四日以内に転入届をしてください。

転出届には次のものが必要です。

一、印かん(みとめ)

二、国民健康保険証(加入世帯)

なお、住民基本台帳法で規定されている次の届出は一四日以内とされております。

一、転入届
他の市町村より入つて来て麻生町を住所と定めたとき

二、転出届
麻生町より他の市町村に住所を移したとき

三、転居届
麻生町内で住所を異動したとき

四、変更届
(1) 世帯主が変つたとき
(2) 一つの世帯が二つに分れたとき
(3) 二つの世帯が一つになつたとき
帯のみ)

三、転出先の住所(手紙の届く程度に番地、何々方等までにはつきりしてください)

四、米穀購入通帳(消費世帯のみ)

家一平泰

森比呂志　れんさい

くらしのメモ

衣　朝夕は、少し寒さも残つていますが、日中は、ワキの下や背中が汗ばむほどの暖かい日が続きます。桜もそろそろつぼみをもちはじめます。そうなると、急に丹前やオーバーの汚れが目立つてくるものです。さてその冬物のあと始末がみんな主婦の肩にかかつた仕事として回つてくるので大変です。が、まだ少し寒い日もあることですかららそのへんのことを十分心得ておいて、順々に手入れをしてしまつて行きましよう。

食　にわとりが、一年中でいちばん卵を多く生むのは三月だといわれます。したがつて店先にも豊富に出回り、値段も安くなります。卵は栄養価の高い食品で、良質のたん白質、ビタミンAB、ミネラルなどを含んでいるので、育ちざかりのお子さんには欠かせないものでしよう。

住　さわやかな春の風にふかれているのは気持ちのよいことですが、黄色い土ぼこりが窓や雨戸のすき間から舞いこんでくるのはいやなことです。窓ガラスなど、ふいてもふいてもすぐ汚れます。やわらかなぞうきんで手まめにふくほかありません。

三月という月は行事が多い上に、官庁、学校などでは年度のしめくくりですし、このごろは一般の会社でも三月決算をするところが多く、何といつてもいそがしい月です。とくに、受験、進学、卒業、就職など、子どもさんのおられるご家庭では一段と気ぜわしいものです。気候も変わり月に当たりますので、健康に注意してたのしい春を迎えましよう。